

パブリックコメント(意見募集)実施要領

1. 市民参加手続きのテーマ
石狩市公民館樽川分館を廃止することについて
2. 意見の提出先
石狩市役所 環境市民部 広聴・市民生活課
〒061-3292 石狩市花川北 6 条 1 丁目 30 番地 2
Tel:0133-72-3191 Fax:0133-72-3199
E-mail:seikatsu@city.ishikari.hokkaido.jp
3. 意見の提出方法
文書持参、郵送、ファクス、Eメール、音声ファイル、録音テープのいずれか
(氏名、住所、連絡先を明記)
4. 意見募集期間
令和5年9月1日(金)から令和5年9月30日(土)まで
5. 意見提出者の範囲
年齢などの制限はなく、どなたでも提出できます
6. 意見の検討結果の公表
令和5年10月中に公表予定
7. 市の原案
添付資料のとおり
8. 原案の概要
石狩市公民館樽川分館は、生涯学習施設の拠点として利用されてきましたが、築50年が経過し、老朽化も進んでいることから、令和5年度末(令和6年3月末)をもって廃止することを検討しています。

石狩市公民館樽川分館を廃止することについて

石狩市公民館樽川分館は、地域における生涯学習の拠点施設として利用されてきましたが、築 50 年が経過し、老朽化も進んでいることから、令和 5 年度末（令和 6 年 3 月末）をもって廃止し、その機能を石狩市公民館本館（学び交流センター）に集約することを検討しています。

廃止後は、樽川分館を利用されている社会教育関係団体等の方々には、その活動の代替場所として、学び交流センターを利用していただくほか、樽川町内会等の会合は、ふれあいの杜子ども館をも利用できるようにする予定です。

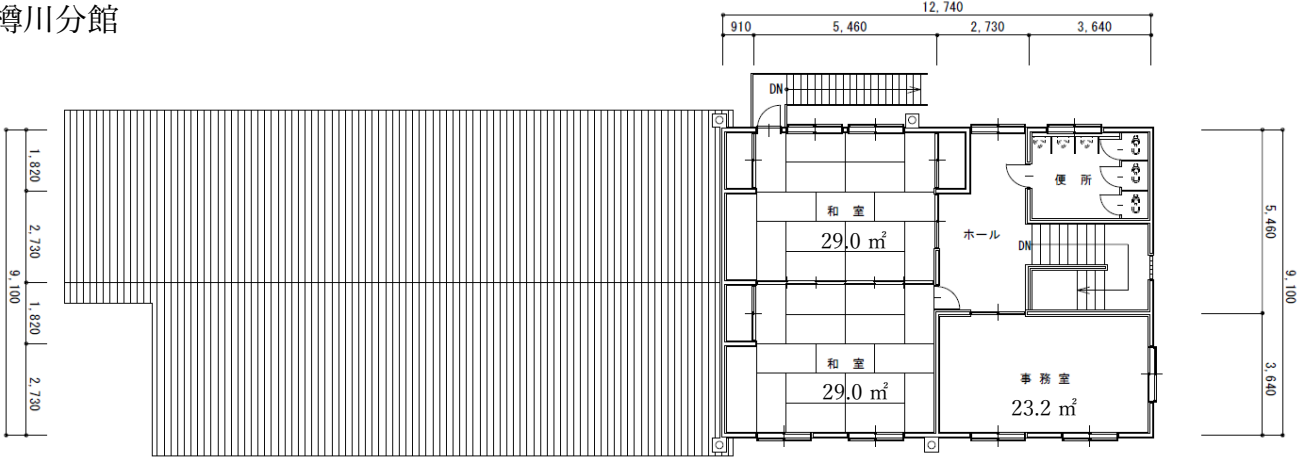
1. 石狩市公民館樽川分館の概要

- (1) 所在地：石狩市樽川 500 番地 49
- (2) 貸室（面積）：集会室（165.6 m²）・ステージ(33.1 m²)・炊事室(16.6 m²)・和室(29.0 m²)・和室(29.0 m²)・事務室(23.2 m²) 計 296.5 m²
- (3) 利用者数（令和 4 年度）：2,965 人（341 件）
- (4) その他：昭和 48 年樽川分館建築，昭和 57 年増築

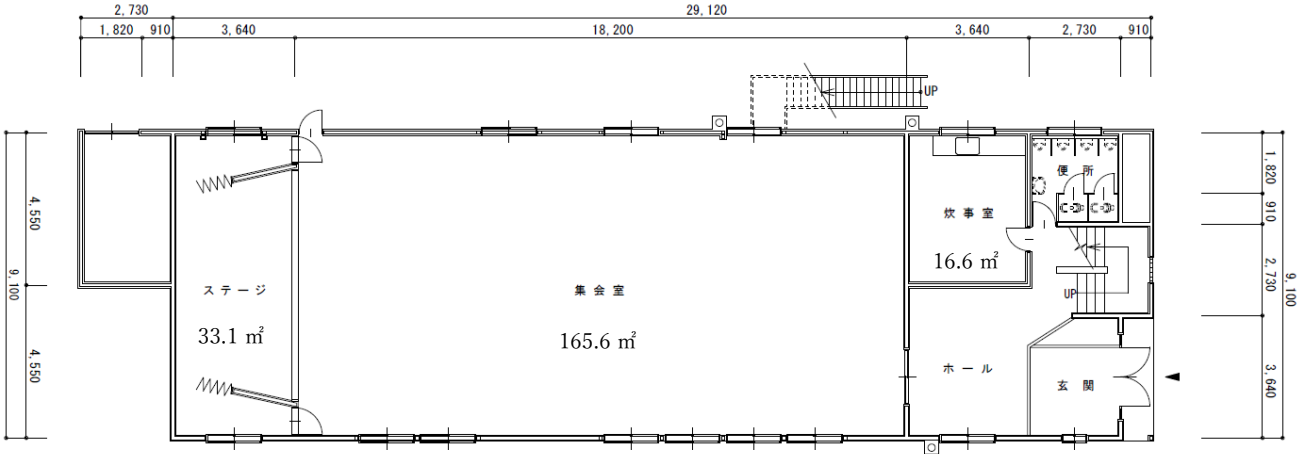
2. 石狩市公民館本館（学び交流センター）の概要

- (1) 所在地：石狩市花川北 3 条 3 丁目 1 番地
- (2) 貸室（面積）：第 1 研修室(73.8 m²)・第 2 研修室(73.8 m²)・第 3 研修室(73.8 m²)・第 4 研修室(73.8 m²)・第 5 研修室(73.8 m²)・視聴覚室(128.0 m²)・多目的ホール(163.0 m²)・実習室(147.7 m²) 計 807.7 m²
- (3) 利用者数（令和 4 年度）：49,081 人（3,764 件）
- (4) その他：平成 23 年に生涯学習施設として開設（旧石狩市立紅葉山小学校：昭和 54 年建設）、令和 4 年度、公民館の集約を目的に第 5 研修室・実習室を増設したほか、火曜日の休館日を廃止

石狩市公民館樽川分館



2 階平面図 (A3 : 1/120)



1 階平面図 (A3 : 1/120)

石狩市公民館（学び交流センター）

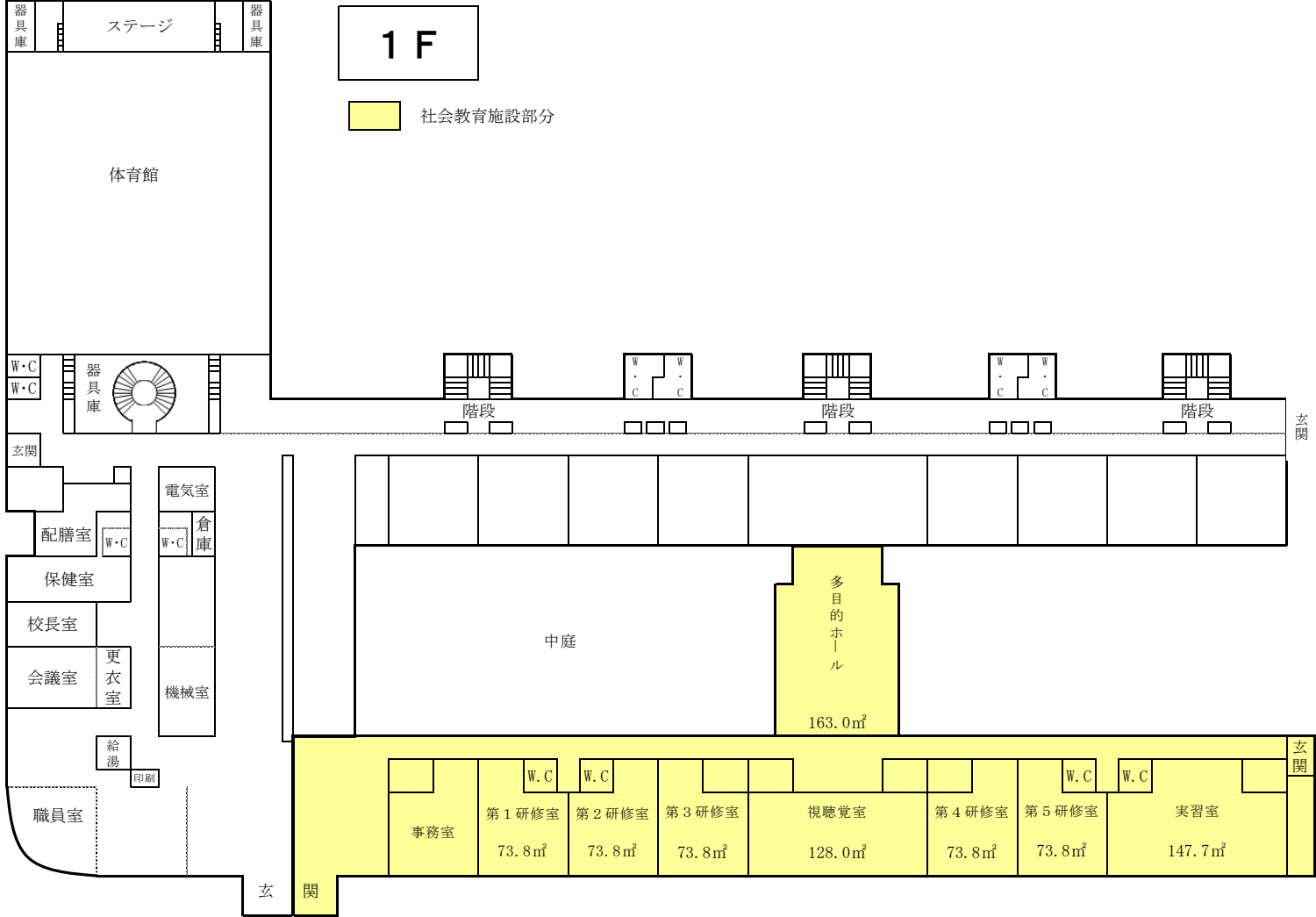


写真 (石狩市公民館樽川分館)

